

# 令和7年度社会福祉法人小牧市社会福祉協議会事業計画

## 基本理念

みんなが主役 支え合いの輪でつながるまち こまき

## 事業目的

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

## 主要事業

1. 地域包括ケア推進計画の推進
2. 思いやりと支え合いの仕組みづくり
3. ボランティア活動の振興
4. 在宅福祉サービス機能の充実拡大
5. 法人の健全運営と組織の充実整備
6. 福祉・保健・医療等との連携推進

## 経営理念

地域への参加と貢献を通じて  
助け合い、支え合いのネットワークをつくります

# 1 地域包括ケア推進計画の推進

地域福祉を推進する中心的な法人である社会福祉協議会として、地域包括ケア推進計画（地域福祉計画・地域福祉活動計画）に基づき、すべての人が主役になり、支え合いの輪でつながり合える地域づくりを目指す。

## （1）地域福祉の担い手づくりと支え合いのネットワーク構築

### ① みんなで進める地域福祉への理解促進と多様な担い手の育成

学校等関係機関と連携して、小学生、中学生、高校生、そして大人と各世代に応じた福祉教育の充実を図る。

地域へ関心を持ってもらうため、情報の発信を工夫するなど、若い世代から外国人まで多様な担い手の発掘に努める。

また、専門職と連携しながら、地域でリーダーシップを発揮できる担い手づくりと支援をする。

- ◇各世代に応じた福祉教育の充実
- ◇ふれあい・いきいきサロン勉強会
- ◇こまき介護予防推進リーダー養成研修
- ◇地域の担い手養成講座の企画・開催

### ② みんなで支え合うネットワークづくり

地域の様々な福祉課題を話し合い、地域主体で課題解決に取り組んでいけるよう、地域のネットワークの構築や住民同士のつながりづくりをすすめる。

- ◇小学校区単位のふくし座談会
- ◇地域協議会との連携
- ◇企業による地域貢献活動の推進
- ◇地域福祉推進パートナーシップ事業者認定登録事業の推進

## （2）多世代が集う交流の場の創出

### ① みんなが集う地域福祉拠点の創出

社会からの孤立を防ぐため、子ども、子育て中の人、高齢者、障がいのある人など誰もが集える地域の場所づくりを目指す。

また、ふれあい・いきいきサロンを軸に、幅広い世代の住民が年齢や国籍を問わず地域で横のつながりができる活動を支援していく。さらに、サロンが地域にとって身近な相談場所になるよう、市や関係機関と連携しながら活動の支援に努める。

◇ ふれあい・いきいきサロンの立ち上げ・開催、活動の支援

◇ こども食堂・地域食堂の立ち上げ・開催支援

◇ 住民主体のフレイル予防の場(こまき山体操)の展開

◇ふれあい・いきいきサロン連絡会の圏域開催

## ② みんなで知恵を出し合い作る、地域の個性が光る新たなつながりの創出

法人としての地域貢献事業として開始した買物移送支援を市内へ横展開を目指す。また企業との連携により開始した買い物が困難な地域へ移動販売車による支援も、充実した市内展開を目指す。この取り組みを市域でさらに広めて、買い物をきっかけとして高齢者の見守りの場となるなど、人々の交流が生まれるよう支援していく。

◇法人による地域貢献活動「買物移送支援」の横展開

◇移動販売車の地域網の目展開（産・官・民協働事業）

◇買い物をきっかけとした交流、集いの場の創出

## (3) 断らない相談支援体制の充実

### ① 断らない相談支援体制の充実

複合的な課題を抱える世帯や社会的に孤立するケースが増え、これまでの支援体制では解決しにくい課題が増えてきた。様々な課題を抱えた人の相談を、ワンストップで受ける包括的な相談支援を市と協働しながら体制づくりに努める。

◇各相談支援機関が連携した合同事例検討会、勉強会の企画・開催

### ② つながり続ける支援体制の充実

課題を抱える世帯や人を早期に発見、支援できるよう積極的に地域へ出向き、関係機関と連携して情報の共有や支援の連携強化を目指す。

◇サロン巡回訪問など住民が集う場への積極的なアウトリーチ

◇地域ケア会議の参加

#### (4) 安心安全に暮らせるための相互理解の推進

##### ① 相互理解の意識醸成

子どもから高齢者、障がいのある人、生きづらさを感じている人など、様々な人が支え合い、暮らしやすい地域を目指し、お互いを理解し合える支え合いの基盤づくりを目指す。

◇地域の集いの場等への出前講座

##### ② 自分らしく安心して生活できる取組の推進

住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせるよう支援に努める。

◇成年後見制度等の周知・啓発

◇権利擁護、生活支援等の資源づくり

◇身寄りのない方への支援策構築に向けた研究・検討

#### (5) 安全を守る助け合いの意識の醸成

##### ① 避難行動要支援者支援体制の強化

住み慣れた地域で生活を続けるために、日常生活における住民同士の助け合い、支え合いの意識の醸成をすすめる。特に、災害時に地域において支援を要する人への対応や、災害に備えた準備等の体制整備を支援する。

◇災害時避難行動要支援者台帳を活用した安否確認訓練

◇こまき安心カプセル配布事業の拡大

◇災害ボランティア受入体制の整備

## 2 思いやりと支え合いの仕組みづくり

#### (1) 人にやさしいまちづくり

##### ① 高齢者・障がい者等の社会参加促進及び啓発活動

◇ふれあいセンターでの高齢者・障がい者等の作品展示コーナーの設置

##### ② 三世代交流会の促進と支援

◇交流会を通じて、家族間や人と人とのつながりを形成する

##### ③ 青少年健全育成の促進

◇ジュニア奉仕団活動への支援

◇青少年健全育成への協力

- ④ 「福祉映画のつどい」開催への支援
  - ◇住民間の交流促進を目的に、地域のつながりの大切さを確認する機会とする
  - ◇福祉活動の重要性、大切さを認識していただく機会にする
- ⑤ ふれあいセンターの利用促進
  - ◇ふれあいセンターの管理運営（指定管理者制度）
  - ◇ボランティア団体等への無料貸し出し
- ⑥ 「ひとり暮らし高齢者交流会」の開催
  - ◇自宅に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者を対象に、年1回開催し交流を図る
- ⑦ 「小牧市障がい者(児)スポーツ・レクリエーションのつどい」の開催
  - ◇市内に居住もしくは市内の障がい者施設の対象者に参加いただき、スポーツやレクリエーションを通じて交流する機会を提供する
- ⑧ 「社協だより」の発行（年4回発行・全戸配布）
  - ◇福祉活動や福祉に関する情報の提供
- ⑨ インターネット、ホームページ、ブログの活用で福祉情報を配信
  - ◇誰もが気軽に参加できるように地域福祉活動の情報を発信する
  - ◇地域福祉資源マップの情報発信
- ⑩ ふくしの出前講座の実施
  - ◇社協職員が地域に出向き、福祉に関することを市民にわかりやすく伝える

### 3 ボランティア活動の振興

#### (1) ボランティアの心を育み実践につなげる活動

- ① ボランティア養成講座の開講と開講支援
  - ◇点訳ボランティア養成講座
  - ◇音訳(朗読)ボランティア養成講座
  - ◇手話ボランティア養成講座（昼・夜各1講座）
  - ◇要約筆記（聞こえのサポート）ボランティア養成講座
  - ◇災害ボランティアコーディネーター養成講座
- ② ボランティア相談、情報提供、コーディネート(調整)、各種機材の貸し出しなど
- ③ ボランティア登録

(2) 地域のボランティア活動の強化・育成・ネットワークづくり

- ① ボランティアセンター運営委員会の開催
- ② ボランティア連絡会(代表者会)の開催
- ③ 「地区ボランティア連絡会」(市内6地区)への活動支援・助成
- ④ 婦人奉仕団・ジュニア奉仕団の充実と活動支援
- ⑤ 「ココボラ」の活動推進
- ⑥ ボランティア勉強会の開催
- ⑦ ボランティアグループへの活動支援・助成
- ⑧ 東尾張ブロックボランティア集会への参加・協力
- ⑨ 東尾張ブロック災害救援連絡会議への参加・協力
- ⑩ 災害時におけるボランティア活動の支援体制の整備
- ⑪ 災害ボランティア支援センターの立ち上げ訓練

(3) 「福祉の心」「ボランティアの心」の普及・啓蒙活動

- ① ボランティア活動啓発用パネルの展示(ふれあいセンター内)
- ② ホームページ・ブログを利用したボランティア活動の情報配信
- ③ ボランティア情報ファイルの設置によるグループ活動の紹介
- ④ ボランティアグループ一覧表の作成
- ⑤ 「福祉展」の開催によるボランティアグループの活動紹介と市内福祉施設の活動支援

## 4 在宅福祉サービス機能の充実拡大

### ◆各種福祉相談・介護予防・地域支え合い事業の充実と強化

(1) 「小牧地域包括支援センターふれあい」の運営・事業展開(市受託事業)

※小牧中部、西部圏域を担当

① 総合相談支援

- ◇高齢者の介護、健康、福祉、医療、生活等に関する相談とサービス等の調整
- ◇関係する支援機関と連携を図りながら重層的な相談支援の取り組み
- ◇中部地区の民生委員・児童委員への地域包括支援センターの啓発と活動紹介
- ◇西部地区の民生委員・児童委員との定期勉強会の実施
- ◇地域への出張相談の実施(ふれあい・いきいきサロン等)

② 介護予防に関する事業

- ◇要介護認定調査結果が要支援1・2、事業対象者となった高齢者の介護予防ケアプラン作成及びサービス提供の等の連絡調整
- ◇介護予防を必要とする高齢者の把握
- ◇介護予防教室の開催と出張相談の実施（ラピオでわかな 月2回）
- ◇地域での介護予防活動の支援

③ 権利擁護

- ◇高齢者虐待ケースへの対応
- ◇高齢者虐待の防止と早期発見早期対応に関する啓発、研修の実施
- ◇消費者被害防止の啓発促進

④ 包括的・継続的マネジメント支援

- ◇ケアマネジャーの資質向上のための支援、及び研修会の開催（自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの強化につなげる）
- ◇ケアマネジャー・医療関係者・地域活動に携わる方々が連携する仕組みの構築
- ◇居宅介護支援事業所との定期的な事例検討会の開催

⑤ 地域ケア会議の開催

- ◇個別地域ケア会議の開催（民生委員や区長、保健連絡員等の区の関係者と介護サービス従事者を交えて行う高齢者支援会議の開催）

⑥ 認知症地域支援推進

- ◇認知症地域支援推進員の配置
- ◇認知症サポーター養成講座、及び認知症サポーターステップアップ講座の開催
- ◇認知症介護家族交流会の開催
- ◇認知症カフェ「カフェ・和（なごみ）」及び認知症カフェ「結（もやい）カフェ」の開催支援（認知症サポーターとの協働による当事者支援の実施）
- ◇認知症当事者の願いを実現するためのチームオレンジの構築（チームメンバーの登録、活動への参加促進）
- ◇認知症の状態に応じて、「いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか」を示す“認知症ケアパス”の紹介と配布
- ◇小牧市認知症見守りネットワーク（徘徊者検索連絡網）協力者の募集啓発
- ◇認知症予防の取り組みの普及・啓発

⑦ 認知症初期集中支援チーム事業の構築支援

◇認知症初期集中支援チームへの職員の派遣

⑧ その他

◇わた史ノートの普及促進

◇医療と介護の連携に関する事業への協力

◇市内に5ヶ所ある地域包括支援センターとの協働・連携のため、小牧市地域包括支援センター連絡会(部会)やプロジェクトへ参加

◇介護者の「介護と仕事の両立」をサポートするため、企業に対する出張相談の実施

◇重層的な課題を抱える世帯に対する多機関協働事業の活用、こまきつながる会議を通じた支援

(2) 介護保険サービス事業者振興事業（市受託事業）

◇「介護保険サービス事業者連絡会」事務局として次のことに取り組む。

① 介護保険サービス種別部会による職員研修の開催支援、事業所間の連携強化の促進

② “介護展”の開催

③ 市民向け“介護保険サービス講座”の開催

④ 介護保険サービス事業者への研修等情報の発信

(3) 障害者基幹相談支援センター等の運営（市受託事業）

① 障害者基幹相談支援センター事業

小牧市における障がい相談支援の拠点として、市内の障がい者・児相談支援事業所の支援、相談支援専門員のスキルアップをはじめ、以下のことに取り組む。

◇総合的・専門的な相談の実施

◇地域の相談支援体制の強化

◇地域移行・地域定着の取り組みに関すること

◇医療的ケア児等コーディネーターに関すること

◇権利擁護に関すること

◇障害者虐待防止センターに関すること

・ 障害者虐待相談、通報ならびに届出の受理

- ・ 障害者虐待への対応
- ・ 障害者虐待防止及び養護者支援に関する啓発活動等

#### ◇小牧市障害者自立支援協議会の運営

第4次小牧市障がい者計画に掲げた8つの基本目標（1.権利擁護、2.相談支援の充実、3.生活を守る、4.就労の支援、5.発達支援の充実、6.地域医療の確保、7.社会参加の促進、8.環境の整備）を達成するための諸事業に取り組む。

また、第4次小牧市障がい者計画及び第7期小牧市障がい福祉計画・第3期小牧市障がい児福祉計画の進捗管理と評価をおこなうために、次の会議体を開催する。

○小牧市障害者自立支援協議会（有識者会議）

○小牧市障害者自立支援協議会運営会議（次の各連絡会代表による会議）

○サービス種別の連絡会

- ・ 相談支援事業所連絡会
- ・ こども連絡会
- ・ 日中活動系連絡会
- ・ 就労支援連絡会

#### （4）障害者相談支援事業「ふれあい総合相談支援センター」の運営（市受託事業）

障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業（一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援）として、主に以下①～⑧のことに取り組む。個々の課題も複雑化・多様化してきていることから、他の相談機関と連携し、どのような相談でも断らない包括的なワンストップサービスを目指す。

- ① 福祉サービスに係る情報提供、相談等の利用援助
- ② 各種支援施策に関する助言、指導等
- ③ 社会生活力を高めるための支援
- ④ ピア相談会（市内4法人の受託事業者が共同で行う障がい当事者による相談会）
- ⑤ 権利擁護のための必要な援助
- ⑥ 専門機関の紹介
- ⑦ 出張相談（子ども未来館での相談対応）
- ⑧ サービス情報公表制度による情報開示
- ⑨ 虐待防止に係る従業者への定期的な研修等

(5) 相談事業の実施

① 心配ごと相談

◇一般相談（毎週金曜日 9：00～15：00）

◇法律相談（毎月第3金曜日 13：00～16：00）

② 相談関連機関との合同研修会の開催

(6) 日常生活自立支援事業の実施（県社協受託事業）

日常生活に不安を抱える精神障がい者、知的障がい者及び認知症高齢者等で、自分ひとりで契約等の判断をすること、収支の管理や書類の管理等に不安のある方を支援

① 福祉サービスの利用援助

② 日常的な金銭管理サービス

③ 書類等の預かりサービス

(7) あんしん預かりサービス事業の実施

日常生活自立支援事業を利用予定の方、または成年後見（保佐・補助）申し立て中の方に対して、その手続き期間中のつなぎとしての金銭等の預かり支援

◆介護保険事業・障害者総合支援法等のサービスの質向上と効率的運営

(1) 「居宅介護支援事業」（ケアマネジャー業務）の経営

① 要介護1～5認定者へのケアプラン作成及びサービスの提供等の管理拡充

② 要支援1・2認定者への介護予防プラン作成及びサービス提供に係る管理等の受託

③ 総合事業対象者への介護予防プラン作成及びサービス提供に係る管理等の受託

④ 要介護認定調査の受託（市受託事業）

⑤ ケアマネジャーを目指す方へ向けて、ケアマネジャー業務説明会の開催

(2) 「居宅サービス事業」の経営

① 訪問介護サービス事業（ホームヘルプ事業）

◇ふれあいヘルパーステーションの経営

・ 要介護1～5認定者へのサービス提供（身体介護・生活援助）

・ 要支援1・2認定者へのサービス提供（生活援助）

・ 総合事業対象者へのサービス提供（生活援助）

- ・身体障がい者・知的障がい者・心身障がい児・難病・精神障がい者へのサービス提供（身体介護・生活援助）
- ・ひとり親家庭及び子育て世帯訪問支援事業対象家庭へのサービス提供（生活援助）

② 通所介護サービス事業（デイサービス事業）

◇ふれあいデイサービスセンターの管理経営（指定管理者制度）

◇岩崎デイサービスセンターの管理経営（指定管理者制度）

- ・要介護1～5認定者へのサービス提供（体力向上・機能向上訓練・創作活動など）
- ・要支援1・2認定者へのサービス提供（体力向上・機能向上訓練・創作活動など）
- ・総合事業対象者へのサービス提供（体力向上・機能向上訓練・創作活動など）
- ・地域交流会の開催

◇デイサービスの車輛を活用した地域の買物支援活動

③ 地域活動支援センター事業（障がい者デイサービス事業）

◇ふれあい障がい者デイサービスセンターの管理経営（指定管理者制度）

- ・機能訓練Ⅱ型事業の実施（機能回復訓練、創作活動、レクリエーション活動）
- ・地域交流会の開催

(3) 介護支援専門員（ケアマネジャー）、ホームヘルパー及びデイサービス職員等の資質の向上

◇福祉専門員としての資質向上のための研修の実施

◇リスクマネジメント研修の実施

◇主任ケアマネジャー資格取得の支援（ケアマネジャー）

◇認知症介護実践者研修受講の支援（デイサービス）

(4) 介護保険関連事業の責任体制の明確化及びサービス評価体制の確立に努める

◇介護保険サービス情報公表制度による情報開示

◇利用者等の個人情報の管理・徹底と人権に配慮した業務推進

◇感染症及び災害時の業務継続のためのBCP（介護サービス事業継続計画）の実施

- ・計画の推進
- ・災害時の対応訓練、研修の実施

◇虐待防止委員会の開催

- ・従業者への定期的な研修

(5) 各種事業への参画

◇要介護認定審査会、障害者自立支援審査会等への審査員派遣

(6) 小牧市ふれあいの家管理運営（指定管理者制度）

① 親子通園施設「あさひ学園」の管理運営

・障がい等、発達に支援の必要な未就学児の療育及び家族支援のための親子通園施設

② 障害者デイサービス施設「ひかり」の管理運営

・障がいの状況に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう創作的活動や生産活動、社会との交流等を通じて支援する通所施設

(7) 在宅福祉サービスの充実

① 在宅ねたきり高齢者等紙おむつ給付事業の実施（年3回）

② 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業（市受託事業）

◇岩崎県営住宅シルバーハウジング

◇北外山県営住宅シルバーハウジング

・両シルバーハウジングでの地域交流会「いっぷく堂」の開催

(8) 車いすセンターの運営

① リフト付自動車の貸し出し

② 車いす・電動ベッド等福祉機器の貸し出し

(9) 生活福祉資金貸付事業の運営（県社協受託事業）

◇低所得者世帯・障がい者世帯・高齢者世帯のほか、失業者世帯や失業による住居喪失者へ、総合支援資金・福祉資金（福祉費・緊急小口資金）・教育支援資金・不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金の貸付に係る相談と申請の支援をおこなう。

◇総合支援資金・福祉資金（福祉費・緊急小口資金）・教育支援資金・不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金の償還の促進と、生活困窮者自立相談支援機関等との連携により、世帯の自立に向けた支援をおこなう。

(10) 緊急小口資金等特例貸付事業「償還業務」の運営（県社協受託事業）

◇コロナ禍に特例で実施した貸付けの借受人（償還猶予中の方・償還免除者・未償還の方・償還遅延の方）へ、償還のためのフォローアップ支援をおこなう。また、生活困窮者自立相談支援機関等との連携により、世帯の自立に向けた支援をおこなう。

(11) 市内保健福祉施設団体連絡会との連携

◇地域福祉の充実を目的に組織された連絡会と連携して、福祉活動の充実・活性化をめざす

## 5 法人の健全運営と組織の充実整備

(1) 事業経営理念の明確化

- ① 社協職員の心構えである「元気・笑顔・感謝」を実践し、職員の共通認識・意識改革を図る。
- ② 個人情報保護の徹底
- ③ 情報公開を積極的に進める
- ④ 地域に開かれた組織として、住民参加を図る
- ⑤ 職員の資質向上のための研修実施
  - ◇愛知県社会福祉協議会等で開催の外部研修に積極的に派遣する
  - ◇職場内研修の充実を図る
- ⑥ 人事考課制度の試行運用
- ⑦ 中期経営計画の策定
- ⑧ コンピューターシステム導入による事務機能の効率化・簡素化を促進する
  - ◇財務システム・事務処理システムのネットワーク化の充実
- ⑨ 人材育成体系と人事評価システムの構築をめざし、活気あふれる魅力的な職場環境づくりと、効率的・効果的な業務改善に取り組む

(2) 財政基盤の充実

- ① 自主財源の確保
  - ◇協力会員の拡充と会費増口を図る

◇慶弔返礼等寄付の啓発

◇共同募金事業の積極的推進

- ② 「法人運営基金」「災害時等運営基金」の適正活用
- ③ 「法人運営事業積立資産」の適正活用
- ④ 財政資金の効率的な運用と経費節減に努める
- ⑤ 岩崎デイサービスセンター等、在宅サービス事業の適正な経営の検討

(3) とよめサロンの運営・管理

- ① ふれあい・いきいきサロン等の地域のつどいの場として活用
- ② 介護予防を目的としたトレーニングルームの利用
- ③ こども食堂開催支援・協力

(4) 小牧市社会福祉協議会 職場説明会の開催

- ① 主に新卒学生を対象にした本会の仕事、働き方、給与体系、福利厚生等の説明
- ② 本会職員との座談会

## 6 福祉・保健・医療等との連携推進

(1) 福祉・保健・医療等との連携を密にした事業の展開

◇介護予防の視点で福祉・保健・医療等との一層の連携・協働に努める

- (2) 受託業務の効率的な運営
- (3) 福祉団体への活動支援
- (4) 善意銀行事業への協力